

処理業から 資源供給産業へ



再資源化事業等高度化法が求める
再資源化技術と事業高度化への対応

令和8年 **11月9日(月)** 13:30～15:30 受付開始 13:00

会場 ホテルメトロポリタン盛岡 本館4階「姫神」

技術研修 < 内容 >

第1部 再資源化事業等高度化法

90分

講師 BUN環境課題研修事務所
主宰 長岡文明氏

この法律は、廃棄物処理業界を「ごみ処理業」から「資源供給産業」へ発展させることを目指し、制度化した法律です。

研修会では、制度に対応するために必要な、制定の背景や目的、事業者求められる取組、報告・公表制度等を分かりやすく解説します。

第2部 高度再資源化事業の認定制度

30分

講師 (公財)産業廃棄物処理事業振興財団
資源循環推進部参事 坂井正実氏

再資源化事業等高度化法では、先進的なリサイクルや資源循環に取り組む事業者を国が認定し、許可手続の特例や税制優遇などの支援措置を設けています。

研修会では、どのような事業が認定対象になるのか、自社が対象となる可能性はあるのか、認定を受けるために必要な準備や申請方法など、初めて認定制度に触れる方にも分かりやすく解説します。

対象者

- ・廃棄物処分業者
 - ・廃棄物収集運搬業者
 - ・再資源化事業者
 - ・管理者・設備担当
 - ・技術導入担当者
- 等

定員 100名

申込期限

10月30日(金)

申込方法

WEB申込



参加申込
問合せ先

一般社団法人 岩手県産業資源循環協会

TEL 019-625-2201

協会HP【研修会・セミナー申込】からお申込みください